

障がい等のある方の出願について (受験上及び修学上の配慮)

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、原則として出願期間開始2週間前迄に下記の内容を記載した申請書(様式は任意)に医師の診断書を添え、本学学生支援部入試課に相談してください。

入学者選抜において、事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはありません。

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行うこともあります。

また、これまでの受験上の配慮の実績についても、下記のとおり掲載しております。

○申請書の内容(志願者の住所・氏名・連絡先電話番号・FAX番号を明記してください。)

- ① 入試の区分、志望学部・学科(コース、専攻)
- ② 障害の種類・程度
- ③ 受験上の配慮を希望する事項
- ④ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑤ 出身学校等でとられていた配慮
- ⑥ 日常生活の状況

※ 大学入学共通テストにおいて、受験上の配慮決定通知を受けた方は、「大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書(写)」を添付してください。

○申請先

長崎大学 学生支援部 入試課

〒852-8521 長崎市文教町1番14号

TEL 095-819-2111

FAX 095-819-2112

受験上の配慮の実績

- ・ 別室受験
- ・ 下敷きの使用
- ・ 試験室を洋式トイレに隣接する教室にする
- ・ 試験室の希望する場所に座席を配置
- ・ 試験室を1階に設定する
- ・ 試験時間の延長（1.3倍）
- ・ バンダナの着用
- ・ 置時計の使用
- ・ 手袋の使用
- ・ 拡大鏡等の使用
- ・ 指示内容の文書での伝達
- ・ 試験室までの付添者の同伴・入室
- ・ 試験場への乗用車の入校（試験室のある建物の前に駐車場を確保）
- ・ 答案の文字の乱れについての採点の考慮
- ・ 移動のための杖の持参
- ・ 試験室への酸素ボンベの持参及び使用
- ・ 飲食類の持ち込み，補食を必要とする場合は挙手し監督者立会いのもと試験室外で対応
- ・ 試験中のペットボトルの携帯及び飲水（薬の服用を含む）
- ・ 試験室でベッドでの受験
- ・ 試験問題，解答用紙を拡大（1.4倍程度）
- ・ 希望に添った大きさ，形の机及び電源コンセントの使用
- ・ 出願書類のパソコン打ち出し原稿による提出
- ・ 補聴器の使用
- ・ 面接時，面接員との距離短縮配置
- ・ 車椅子の対応
- ・ 自己推薦書様式の拡大コピー
- ・ 課題論文で大学のパソコンを使用（時間の延長はなし。）
- ・ 面接時の質問は，ゆっくり，はっきりと行う。
- ・ 薬の服用
- ・ 面接時間の配慮
- ・ 面接時のトイレの使用